

令和 8 年第 2 回
久留米広域消防組合議会定例会会議録

令和 8 年 8 月 2 6 日

令和8年第2回久留米広域消防組合議会定例会会議録

1 招集年月日 令和8年8月26日（水）

2 招集場所 久留米広域消防本部 4階 屋内訓練室
（久留米市東櫛原町999番地1）

3 出席議員 （18名）

1番	石井	秀夫	君
2番	そうだ	耕一郎	君
3番	田住	和也	君
4番	塚本	弘道	君
5番	後藤	敬介	君
6番	藤林	詠子	君
7番	佐藤	晶二	君
8番	永島	守	君
9番	平木	一朗	君
10番	井上	勝彦	君
11番	大場	美紀	君
12番	佐藤	源	君
13番	熊懷	和明	君
14番	野鶴	修	君
15番	高橋	直也	君
16番	野瀬	繁隆	君
17番	古賀	知文	君
18番	益田	隆一	君

4 欠席議員 （0名）

5 地方自治法第121条に基づく出席者

【執行部】

組合長	原口	新五	君
副組合長	江藤	義行	君
副組合長	加地	良光	君
副組合長	権藤	英樹	君
副組合長	中山	哲志	君
副組合長	広松	栄治	君
代表監査委員	山口	文刀	君
会計管理者	高口	博志	君

【消防本部】

消防長	箴島 好雄 君
消防次長	長谷 義 君
久留米消防署長	仲 賢一郎 君
三井消防署長	北川 英二 君
浮羽消防署長	出利葉 操 君
三潞消防署長	廣松 震 君
大川消防署長	堤 国博 君
総務担当次長(兼)総務課長	青井 浩 君
総務主幹	川口 章和 君
人事研修課長	橋本 秀一 君
予防課長	丸山 晋作 君
救急防災課長	村田 康裕 君
救急防災課救急主幹	棚町 政一 君
情報指令課長	上野 卓慈 君

6 議事日程

日 程 第 1 議席の指定

日 程 第 2 会議録署名議員の指名

日 程 第 3 会期の決定

日 程 第 4 副議長の選挙

日 程 第 5 諸般の報告

日 程 第 6 認 定 第 1 号 令和7年度久留米広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 7 認 定 第 2 号 令和7年度久留米広域市町村圏事務組合小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 8 認 定 第 3 号 令和7年度久留米広域市町村圏事務組合広域消防特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 9 第15号議案 財産（水槽付き消防ポンプ自動車）の取得について

日 程 第 10 第16号議案 財産（水槽付き消防ポンプ自動車）の取得について

日程第 1 1 第 1 7 号議案 財産（高規格救急自動車）の取得について

日程第 1 2 第 1 8 号議案 三井消防署庁舎新築外電気設備工事請負契約の一部
を変更する契約締結について

日程第 1 3 第 1 9 号議案 久留米広域消防組合監査委員の選任について

＝午前 9 時 5 5 分開会＝

◎ 開 会

○議長（石井秀夫君）みなさん、おはようございます。

少し時間が早いですが、久留米広域消防組合議会定例会を開会したいと思います。

審議に入ります前に、熊本で大きな地震が発生しました。

皆様におかれましては、それぞれの支援に向けた取組を進めていただきました。本当に感謝申し上げます。

これから、復興復旧に向けての取り組みが進んでいくのだと思いますが、さらに被災された地域のためにご尽力賜りますようお願い申し上げます。

◎ 日程第 1 議席の指定

○議長（石井秀夫君）只今から、令和 8 年第 2 回久留米広域消防組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

それでは、日程第 1、「議席の指定」を行います。

本年 4 月に、小郡市及びうきは市の議会議員選挙が実施されたことに伴い、組合議会議員の改選が行われております。

よって、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議席を指定します。

井上 勝彦 議員は、10 番に、

大場 美紀 議員は、11 番に、

佐藤 源 議員は、12 番に、

熊懷 和明 議員は、13 番に、

野鶴 修 議員は、14 番に、

以上のとおり指定いたします。

◎ 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（石井秀夫君）次に、日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

6 番、藤林 詠子 議員、

12 番、佐藤 源 議員を指名いたします。

◎ 日程第 3 会期の決定

○議長（石井秀夫君）次に、日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日間と決定いたしました。

◎ 日程第４ 副議長の選挙

○議長（石井秀夫君）次に、日程第４、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、８番、永島守議員を副議長に指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました永島守議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、永島守議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました永島守議員が議場におられますので、本席から会議規則第３１条第２項の規定により告知をいたします。

永島守議員に演壇より、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（永島守君）みなさん、おはようございます。

只今、副議長に選出をいただきました、大川市議会議長の永島守でございます。皆さま方に、心より、感謝を申し上げる次第でございます。

今後とも、久留米広域消防組合議会の円滑な運営のため、また、管内住民の安全・安心のため、議長をしっかりと補佐しながら、微力ではありますが、一層の努力をしまいる所存でございますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私の就任のご挨拶とさせていただきます。

○議長（石井秀夫君）就任のご挨拶は終わりました。

◎ 日程第５ 諸般の報告

○議長（石井秀夫君）次に、日程第５、諸般の報告をいたします。

組合長から議案とともに送付されました、報告第１号から報告第４号までの４

件の報告が行われております。

以上の報告について質疑はございませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

それでは、これをもって諸般の報告を終わります。

◎ 日程第 6 認定第 1 号

◎ 日程第 7 認定第 2 号

◎ 日程第 8 認定第 3 号

○議長（石井秀夫君）次に、日程第 6、認定第 1 号「令和 7 年度久留米広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 8、認定第 3 号「令和 7 年度久留米広域市町村圏事務組合広域消防特別会計歳入歳出決算の認定について」までの 3 件は、いずれも決算案件であり、関連がありますので、一括して議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

原口組合長。

○組合長（原口新五君）皆様、おはようございます。

組合長の原口でございます。

本日、ここに令和 8 年第 2 回組合議会定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

石井議長からもお話がありましており、令和 8 年 7 月 28 日、熊本県熊本地方を震源とする地震が発生し、熊本県宇城市と氷川町で最大震度 7 を観測したほか、九州の広い範囲でも強い揺れを観測しております。

現在、地震発生から 4 週間が経過していますが、甚大な被害に見舞われた熊本県では、猛暑の中、今もなお多くの方が避難生活を余儀なくされています。今回の地震で犠牲となられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

このたび、本年 5 月に行われました小郡市議会及びうきは市議会において、当組合議員に選出されました議員の皆様におかれましては、今後ともよろしく願いいたします。

そして、先ほど副議長に選出されました永島副議長におかれましては、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、事前にお配りしております議案に加えまして、監査委員の選任議案を提出させていただいておりますので、どうか十分にご審議のうえご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、認定第 1 号から認定第 3 号につきまして、一括して説明させていただきます。

この 3 件の決算は、いずれも地方自治法第 233 条各項の決算に関する規定により、会計管理者から決算に係る書類の提出を受け、監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見書及び事業実績報告書を添えて認定を求めるものでございます。

まずは、認定第1号 令和7年度一般会計についてでございます。

歳入決算額は、1, 592万3, 199円でございます。予算現額に対する収入率は、67.2%となっております。

歳出決算額は、1, 582万6, 547円でございます。予算現額に対する執行率は、66.8%でございます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額 9万6, 652円は、翌年度に繰り越しております。

次に、認定第2号 令和7年度小児救急医療支援事業特別会計についてでございます。

当会計は、令和7年度末をもって事業移管に伴い廃止となることから、決算剰余金が生じないよう、必要な財源調整を行っております。

歳入決算額は、3, 301万3, 458円でございます。予算現額に対する収入率は、96.1%となっております。

歳出決算額は、3, 301万3, 458円でございます。予算現額に対する執行率は、96.1%でございます。

先ほど申し上げましたとおり、財源調整を行ったため、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は0円となりまして、繰越金は生じておりません。

次に、認定第3号 令和7年度広域消防特別会計についてでございます。

歳入決算額は、93億9, 439万5, 733円でございます。予算現額に対する収入率は、84.5%となっております。

歳出決算額は、68億1, 969万6, 137円でございます。予算現額に対する執行率は、61.3%でございます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた 25億7, 469万9, 596円を翌年度に繰り越しております。

以上、3件の決算について、詳細は担当に説明をさせます。

何卒、ご審議のうえ、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石井秀夫君）これより担当者からの説明を求めます。

○総務担当次長（青井浩君）議長。

○議長（石井秀夫君）青井総務担当次長。

○総務担当次長（青井浩君）消防本部総務担当次長の青井でございます。

令和7年度 各会計の決算について、ご説明申し上げます。

はじめに、一般会計でございます。

決算書及び歳入歳出決算附属書類の15ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款1項1目 市町負担金の収入済額 1, 248万円は、広域圏事務局の経常経費に係る構成市町からの負担金でございます。

3款 繰越金 344万3, 199円は、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入合計は 1, 592万3, 199円でございます。

16ページをお願いいたします。

続いて、歳出でございます。

1 款 議会費の支出済額 1 7 5 万 8, 1 9 8 円は、組合議会の運営経費で、議員 1 8 名分の報酬が主なものでございます。

2 款 総務費は、組合組織の維持、運営に係る経常経費でございます。

1 項 1 目 一般管理費の主なものとしまして、2 節 給料 7 3 万 2, 0 0 0 円は、正副組合長 6 名分の給料でございます。

1 7 ページをお願いいたします。

1 2 節 委託料 9 6 万 8, 0 0 0 円及び 1 7 節 備品購入費 5 9 万 1, 2 5 0 円は、組織改編に伴う準備経費として、組合の例規整備及び公印の新調に係る経費を支出したものでございます。

1 8 節 負担金・補助及び交付金 1, 0 2 3 万 6, 5 3 8 円は、事務局職員 1 名の派遣元となる久留米市への人件費負担金でございます。

1 8 ページをお願いいたします。

以上、歳出合計は 1, 5 8 2 万 6, 5 4 7 円でございます。

続きまして、小児救急医療支援事業特別会計でございます。

2 1 ページをお願いいたします。

はじめに、歳入でございます。

1 款 1 項 1 目 市町負担金 2, 4 8 1 万 1, 3 7 5 円は、構成市町負担金と、近隣の市町からの協力金でございます。

2 款 1 項 1 目 衛生費県補助金 6 4 0 万 2, 0 0 0 円は、福岡県からの救急医療施設運営費等補助金でございます。

3 款 繰越金 1 8 0 万 8 3 円は、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入合計は 3, 3 0 1 万 3, 4 5 8 円でございます。

2 2 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目 小児救急運営費は、小児救急医療支援事業に要する経費でございまして、1 8 節 負担金・補助及び交付金 3, 2 9 2 万 6, 6 5 8 円は、小児救急センターの運営及び小児科医研修事業に係る、久留米医師会、聖マリア病院、久留米大学への補助金でございます。

以上、歳出合計は 3, 3 0 1 万 3, 4 5 8 円でございます。

続きまして、広域消防特別会計でございます。

2 5 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1 款 分担金及び負担金のうち、1 項 1 目 市町負担金 4 6 億 8, 2 1 3 万 1, 0 9 0 円は、当消防本部を構成いたします 4 市 2 町からの経常経費負担金及び特別負担金でございます。

2 目 指令事務負担金 3 3 億 2, 8 2 4 万 5, 5 0 2 円は、筑後地域消防指令センターの運営及び指令システム等機器更新事業に係る財源として、当消防本部以外の 6 消防本部から収入した負担金が主なものでございます。

2 6 ページをお願いいたします。

5 款 財産収入のうち、1 項 財産売払収入 8 2 1 万 6, 1 1 0 円は、廃棄車両

6 台の官公庁オークションによる売却収入が主なものでございます。

6 款 繰入金 1 億 4, 0 0 0 万円は、財源調整のため、財政調整基金から繰り入れたものでございます。

2 7 ページをお願いいたします。

7 款 繰越金 9, 6 9 6 万 6 0 2 円は、前年度からの繰越金でございます。

8 款 諸収入のうち、2 項 雑入 2, 6 3 3 万 1 8 4 円は、消防救急無線デジタル化整備事業等に係る市町村振興協会からの助成金が主なものでございます。

9 款 組合債 1 1 億 7 4 0 万円は、消防車両や消防庁舎、指令システム等の施設整備に係る財源として、緊急防災・減災事業債などを借り入れたものでございます。

2 8 ページをお願いいたします。

以上、歳入合計は 9 3 億 9, 4 3 9 万 5, 7 3 3 円でございます。

続いて、歳出でございます。

2 9 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目 常備消防費は、消防本部及び消防署所の事務や活動に要する経費でございまして、4 3 億 2, 2 5 5 万 8, 0 1 0 円を支出しております。

主なものとしまして、1 節 報酬 2, 4 5 1 万 4, 9 6 1 円は、会計年度任用職員 1 0 名分が主なものでございます。

2 節 給料から 4 節 共済費は、消防職員 4 4 8 名分の人件費が主なものでございます。

3 0 ページをお願いいたします。

1 0 節 需用費 1 億 6, 6 0 4 万 1, 2 8 0 円は、消防、救急、救助活動等に使用する消耗品費のほか、消防車両等の燃料費、消防署所の光熱水費、車両や庁舎設備等の修繕料が主なものでございます。

1 2 節 委託料 1 億 6 1 6 万 6, 6 0 7 円は、庁舎清掃や庁舎設備等の保守、職員の健康診断、事務用機器や救急資機材等の保守に係る委託料が主なものでございます。

1 8 節 負担金・補助及び交付金 2, 8 9 7 万 1, 1 1 3 円は、県消防学校や消防大学校等への入校負担金、救急救命士 4 名の養成に係る研修負担金が主なものでございます。

3 1 ページをお願いいたします。

2 目 消防施設費は、消防車両、消防庁舎等の整備に要する経費でございまして、8 億 1 9 万 6, 2 6 8 円を支出しております。

主なものとしまして、1 4 節 工事請負費 5 億 5, 1 0 0 万 2, 0 8 0 円は、三井出張所の非常用発電設備の機能強化による改修工事と、三井消防署新庁舎建設工事が主なものでございます。

1 7 節 備品購入費 2 億 3, 9 5 4 万 5, 9 0 0 円は、水槽付き消防ポンプ自動車 2 台及び高規格救急自動車 2 台分の更新費が主なものでございます。

続きまして、3 目 消防指令センター費は、筑後地域の 7 消防本部で共同運用しております筑後地域消防指令センターの運営及びシステム等機器更新事業に要す

る経費でございまして、12億7,565万8,571円を支出しております。

主なものとしまして、12節 委託料 11億2,074万6,016円は、指令システム等更新整備業務委託の前払金が主なものでございまして、支出を終えなかった38億9,206万9,500円を翌年度に明許繰越ししております。

14節 工事請負費 1億1,600万1,600円は、指令システム等の更新整備に伴う指令センター庁舎内部の各種改修工事費でございます。

32ページをお願いいたします。

続きまして、2款 公債費 4億2,128万3,288円は、過去に発行しました組合債の元利償還金でございます。

以上、歳出合計は68億1,969万6,137円でございます。

簡単ではございますが、令和7年度3会計の決算についての説明を終わらせていただきます。

○議長（石井秀夫君）提案理由の説明は終わりました。

続きまして、監査委員に決算審査の報告を求めます。

山口監査委員。

○監査委員（山口文刀君）おはようございます。

代表監査委員の山口でございます。

令和7年度久留米広域市町村圏事務組合の決算審査の結果についてご報告申し上げます。

歳入歳出決算審査意見書をお願いします。

意見書の1ページをお願いします。

第1審査の種類、第2審査の対象、第3審査の着眼点、主な実施内容、第4審査の実施場所及び日程は、記載のとおりですので、説明は割愛いたします。

第5審査の結果でございますが、決算書及び附属書類は、関係法令に準拠して調製され、関係帳簿との係数の符合についてもおおむね適正に作成されておりましたが、事務処理の誤りがあり、決算書等の一部に修正を求めたものがありました。また、現金・預金についても、残高証明書と歳入歳出差引残高とが符合しました。

2ページから7ページまでは、各会計と財産について述べています。

8ページをお願いします。

「6 むすび」で総括的な意見を述べております。

（1）の会計・決算事務処理等についてですが、会計処理及び決算事務は、適正に執行されておりましたが、一部に修正を求めたものや、事務処理を行う上で検討を求める事項が見られました。これらについては、適切に対応されることを望みます。

（2）の意見・講評についてですが、組合の会計はこれまで、一般会計と2つの特別会計の3つの会計で構成されておりましたが、令和8年度から小児救急医療支援事業は久留米広域連携中枢都市圏の事業へ移管し、広域消防特別会計は一般会計へ編入されております。したがって、本年度決算は3つの会計による最後の決算となります。

小児救急医療支援事業は、長年の課題であった2市1町からの協力金についても、依頼交渉に努められた結果、抛出の確約を得られ、円滑に移管することができました。

広域消防特別会計については、本年度は三井消防署庁舎建設事業や、消防通信指令システム機器更新事業を実施しているところです。

今後さらに浮羽消防署及び同出張所の建替えも予定されており、多額の建設費の支出に加え、それに伴う公債費の負担や、施設整備後の維持管理費の増加が見込まれます。

これまでも策定を求めてきた中期経営計画については、各構成市町の令和9年度予算編成前までに提示できるよう策定作業に取り組まれており、一歩前進と評価いたします。

策定後は速やかに、構成市町へ中長期的な財政見通しや構成市町ごとの将来負担見込みについて具体的に示し、丁寧に説明を行われることを望むとしております。

また、人材の確保の面では、職員の充足率を改善するため、令和2年度に「久留米広域消防本部定員管理計画」を策定されたものの、中途退職者や採用後の辞退者の増加により、計画どおりの要員を確保できておりません。

将来にわたり質の高い消防力を安定的に提供していくためにも、採用年齢の引き上げや中途採用など採用試験の実施方法の工夫、広報の強化、さらには職場定着に向けた環境整備など、多様な手法により、同計画に掲げる適正な人員体制の確保に向け尽力されることを求めます。

以上、令和7年度久留米広域市町村圏事務組合の決算審査結果の報告を終わります。

○議長（石井秀夫君）監査委員の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（藤林詠子議員が手を挙げる）

○6番（藤林詠子君）はい。

○議長（石井秀夫君）6番、藤林議員。

○6番（藤林詠子君）6番、藤林です。

職員の人材確保についてお尋ねです。

監査委員からの指摘の中にも触れてありましたように、定員管理計画を立てて職員を増員している途中だと思いますが、定員管理計画の進捗状況と、離職の状況、採用の状況はどのようになっているのかお示してください。

○人事研修課長（橋本秀一君）議長。

○議長（石井秀夫君）橋本人事研修課長。

○人事研修課長（橋本秀一君）人事研修課長の橋本でございます。

藤林議員の質問にお答えします。

当消防本部では、令和2年度に策定しました定員管理計画に基づき、条例定数である464名に向けて、計画的に職員の増員を図っています。

定員管理計画の進捗状況ですが、令和8年度当初の計画では460名としておりましたが、令和8年4月1日現在の職員数は448名で、計画数を12名下回っている状況です。

次に、離職の状況ですが、近年、勸奨退職や早期退職を選択する職員が増加する傾向にあり、毎年4名から5名程度が退職しております。退職の理由としましては、他職種や地元への転職、家業を継ぐためなど様々なものがあります。

最後に、採用の状況ですが、毎年15名を上限として採用試験を実施しています。これまで、受験者数を確保するための取組を進めてきた結果、近年は毎年13名から15名程度を安定して採用できています。

今後も、受験者の確保に向けた取組を進め、必要な職員数の確保に努めてまいります。

(藤林詠子議員が手を挙げる)

○6番(藤林詠子君) はい。

○議長(石井秀夫君) 6番、藤林議員。

○6番(藤林詠子君) 順調に採用している一方で離職者もあるということで、定員管理計画の進捗状況の中では12名下回っているということですが、久留米市役所も含めて公務員採用試験の受験者が少なくなっている中、受験者の確保はなかなか難しいことだと思います。どのような取り組みを行っているのかお尋ねします。

また、受験の倍率はどのように推移しているのか、定員管理計画の今後の進捗はどのように見込んでいるのか教えてください。

○人事研修課長(橋本秀一君) 議長。

○議長(石井秀夫君) 橋本人事研修課長。

○人事研修課長(橋本秀一君) 藤林議員の2回目の質問にお答えします。

勸奨退職や早期退職が一定数ある中、定員管理計画の期間内に職員数を充足するためには、受験者数を確保し、必要な人材を継続して採用していくことが重要であると認識しております。

受験者確保に向けた取組としましては、令和6年度以降、管内の中学生を対象とした職域紹介動画の上映や、受験対象年齢の方を対象とした業務説明会を実施しています。

また、近隣の高校や大学、延べ21校への受験依頼に加え、予備校を含む8校で個別のプレゼンテーションを行うなど、対象校を広げながら、早い時期から採用試験の情報提供を行っています。

広報面では、広報誌やポスターに加え、インスタグラムなどのSNSも活用し、消防の仕事の魅力を発信するとともに、採用試験の案内を行っています。

こうした取組の結果、一時は8倍程度まで低下していた受験倍率は、令和7年度には9.8倍となり、増加傾向に転じています。

今年度につきましても、昨年度と同程度以上の受験倍率を確保できるものと見込んでおります。

次に、定員管理計画に基づく今後の職員数の見込みですが、勸奨退職者や早期退職者を一定数見込むとともに、旧定年である60歳を迎える職員が全て退職す

るという、最も厳しい条件を想定しています。その場合でも、今後毎年15名の採用を続けることで、令和10年度当初から11年度当初までには、条例定数である464名に到達する見込みです。

今後も、受験者の確保に向けた取組を進めながら、必要な職員を着実に採用し、定員管理計画の期間内に職員数を充足できるよう努めてまいります。

○議長（石井秀夫君）他に質疑はございませんか。

（井上勝彦議員が手を挙げる）

○10番（井上勝彦君）はい。

○議長（石井秀夫君）10番、井上議員。

○10番（井上勝彦君）小児救急医療支援事業、令和7年度が最後ですが、長年の課題が解決されたということで非常によかったと思います。お疲れ様でした。

連携中枢都市圏の事業に移行するということで、連携中枢都市圏の圏域の自治体と、その他の自治体で切り分けた運営をされるのかどうか。その他の自治体からは協力金をいただいて、連携中枢都市圏の事業ですので圏域からは負担金とかはないという認識でいいのか教えてください。

○総務担当次長（青井浩君）議長。

○議長（石井秀夫君）青井総務担当次長。

○総務担当次長（青井浩君）総務担当次長の青井でございます。

連携中枢都市圏の中で議論されることだとは思いますが、我々の認識では、今まで通りで、周りからは協力金という形でいただくということで聞いております。

○10番（井上勝彦君）分かりました。

○議長（石井秀夫君）他に質疑はございませんか。

（そうだ耕一郎議員が手を挙げる）

○2番（そうだ耕一郎君）はい。

○議長（石井秀夫君）2番、そうだ議員。

○2番（そうだ耕一郎君）財政調整基金についてお伺いします。

令和6年度末から今年度、1億4,000万円近く減少しています。

広域消防組合の基金というのは、普通地方公共団体とは違って各構成市町から負担金という形で拠出されたもので運用されていますので、普通地方公共団体とは性質が違うということは認識しておりますが、長期的な基金の運用見通しというのが、この減り具合をみると気になるところではあります。

財政調整基金の長期的な見通しについて、どのようにお考えか、総合的にで結構ですので教えていただければと思います。

○総務担当次長（青井浩君）議長。

○議長（石井秀夫君）青井総務担当次長。

○総務担当次長（青井浩君）総務担当次長の青井でございます。

財政調整基金につきましては、当組合の歳入の大部分を構成市町からの負担金が占めているという特性を踏まえ、負担金の急激な増加を抑えること、突発的な財政需要に備えることを基本的な目的として運用しております。

近年では、人事院勧告に伴い年度途中で人件費の増加が生じた際に、構成市町

へ追加の負担金をお願いすることなく、財政調整基金を取り崩して対応しております。

なお、令和7年度末の残高は約3億円となっております。

今後は、財政需要を見通しながら、一定の財政調整機能を維持するとともに、構成市町からの負担金とのバランスを図っていくことが重要であると考えています。

引き続き、構成市町と十分に連携を図りながら財政調整基金を適切に管理し、将来にわたって安定した消防行政が維持できるよう持続可能な財政運営に努めてまいります。

○議長（石井秀夫君）よろしいですか。

○2番（そうだ耕一郎君）はい。

○議長（石井秀夫君）他に質疑はございませんか。

（田住和也議員が手を挙げる）

○3番（田住和也君）はい。

○議長（石井秀夫君）3番、田住議員。

○3番（田住和也君）先ほど監査委員から指摘がありました、会計決算事務処理について一部修正を求められたものや、今後事務処理を行う上で検討を求める事項があったということで指摘されておりますが、差し支えなければ、どういったことを指摘されたのか、また今後、修正のポイントに対してどのように取り組んでいかれるのかお尋ねします。

○総務担当次長（青井浩君）議長。

○議長（石井秀夫君）青井総務担当次長。

○総務担当次長（青井浩君）総務担当次長の青井でございます。

修正を求められた点ですが、決算書の25ページ、広域消防特別会計の歳入で、備考欄の還付未済額、収入未済額となっている部分になります。

負担金の還付未済額については、50円ですが、内容は、ドクターカーの携帯電話料金について久留米市に特別負担金として負担を求めている分で、計算を間違えて請求していたことが判明しました。使用料及び手数料の還付未済額、収入未済額については、自動販売機の設置使用料で、年度途中で業者が代わっておりまして、日割り計算の誤りがあるとの指摘を受けて修正したものでございます。

今後につきましては、所管課及び総務課で組織的なチェックを十分に強化することで再発防止に努めたいと考えております。

○議長（石井秀夫君）よろしいですか。

○3番（田住和也君）はい。

○議長（石井秀夫君）他に質疑はございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

○議長（石井秀夫君）討論はございませんか。

○6番（藤林詠子君）はい。

○議長（石井秀夫君）6番、藤林議員。

○6番（藤林詠子君）定員管理計画について、お尋ねいたしました。

様々な広報をして受験者の確保に努められ、高い倍率を維持できていることは、一定評価をできると思います。

しかし、今後この地域の子どもの数も減っていく中で、採用試験受験者の倍率を維持し、いい人材を採っていく事は、かなり努力を続けないと難しいだろうと思います。

消防は機材も必要ですが、人が揃っていないと消防力を発揮できませんので、今後も、条例定数の達成を目指して頑張っていただきたいと期待して賛成の討論といたします。

○議長（石井秀夫君）他に討論はございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第3号までの3件の決算を、認定することにご異議はございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第3号までの3件は、いずれも認定することに決定いたしました。

◎ 日程第9 第15号議案

◎ 日程第10 第16号議案

◎ 日程第11 第17号議案

○議長（石井秀夫君）次に、日程第9、第15号議案「財産（水槽付き消防ポンプ自動車）の取得について」から日程第11、第17号議案「財産（高規格救急自動車）の取得について」までの3件は、いずれも消防車両の財産の取得に関する議案でありますので、一括して議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

原口組合長。

○組合長（原口新五君）第15号議案から第17号議案の3件の提案理由につきまして、一括して説明申し上げます。

この3件は、各消防署に配備している消防車両の老朽化に伴いまして、水槽付き消防ポンプ自動車1台を 7, 477万8, 000円、また、同じ用途で仕様の異なる水槽付き消防ポンプ自動車1台を 7, 760万5, 000円、高規格救急自動車2台を 8, 115万8, 000円で、取得しようとするものでございます。満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石井秀夫君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第15号議案から第17号議案までの3件を、原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、第15号議案から第17号議案までの3件は、原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 第18号議案

○議長(石井秀夫君) 次に、日程第12、第18号議案「三井消防署庁舎新築外電気設備工事請負契約の一部を変更する契約締結について」を議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

原口組合長。

○組合長(原口新五君) 第18号議案「三井消防署庁舎新築外電気設備工事請負契約の一部を変更する契約締結について」の提案理由を申し上げます。

本件は、令和7年8月の組合議会において議決された三井消防署庁舎新築外電気設備工事請負契約につきまして、本件工事執行に当たり、「インフレスライド条項の運用」に伴い、契約金額を1,432万8,600円増額し、総額2億1,210万8,600円に変更するものでございます。

ご審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長(石井秀夫君) 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第18号議案を、原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、第18号議案は、原案のとおり可決されました。

◎ 日程第 13 第 19 号議案

○議長（石井秀夫君）次に、日程第 13、第 19 号議案「久留米広域消防組合監査委員の選任について」を議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

原口組合長。

○組合長（原口新五君）第 19 号議案 監査委員の選任についての提案理由を説明申し上げます。

本件は、当組合の監査委員、山口文刀氏の任期が、令和 8 年 8 月 31 日をもって満了を迎えますことから、同氏を再選任することについて、組合規約の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（石井秀夫君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第 19 号議案を、同意することにご異議はございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、第 19 号議案は、同意することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

本議会において議決されました案件で、条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その処理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議はございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議決されました案件で、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定をいたしました。

◎ 閉 会

以上で、本議会に付議されました案件は、全部終了いたしました。

よって、令和 8 年第 2 回久留米広域消防組合議会定例会を閉会いたします。

＝午前 10 時 40 分閉会＝

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員